

## 基本目標7 男女共同参画についての理解の促進

「女性だから、男性だから」と性別で役割を固定するのではなく、あらゆる人々が自分らしい生き方を選択できるよう、男女平等や男女共同参画の重要性について理解を深めるための施策を進めます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容		平成29年度実施状況 (実施○、未実施—)
<b>⑩ 固定的な性別役割分担意識の解消</b>		
(41) 男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実		
108	広報誌や市のホームページ、新聞・テレビ等のメディアを活用し、「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、あらゆる機会をとらえて、広報・啓発活動を強化します	○
109	男女共同参画についての啓発資料を作成し、提供します。作成については改善を繰り返す、より市民に男女平等・男女共同参画の意識が根付くよう工夫します	○
110	地域団体と連携して、意識啓発のための講座等を開催します	○
111	市民や市民活動団体等と協働して講座や研修、啓発紙等の制作、それを活用した学習の場の提供を推進します	○
(42) 市職員・教職員に対する研修の充実		
112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	○
<b>⑪ メディアを活用した男女共同参画の推進</b>		
(43) 多様な媒体による広報や啓発の充実		
113	男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページ等を充実します	○
114	市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します	○
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	○
(44) 情報教育の推進		
116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます	○
117	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成し、情報格差を解消します	○
<b>⑫ 男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供</b>		
(45) 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集の充実		
118	男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います	○
119	男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、男女別データを収集します	○
120	統計や調査・研究結果を各種媒体により提供します	○
(46) 男女共同参画に関する情報提供機会の充実		
121	ローズWAMや図書館等が連携し、男女共同参画に関する各種資料に親しめる機会を充実します	○
122	国際的な視点に立った男女共同参画に関する資料の収集と情報提供を推進します	○
123	情報通信技術（ICT）を活用した男女共同参画資料等を提供します	○

実施内容

施策番号	施策内容	平成30年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の実績実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
108	広報誌や市のホームページ、新聞・テレビ等のメディアを活用し、「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、あらゆる機会をとらえて、広報・啓発活動を強化します	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画社会の推進に関する「男女共同参画週間記念講演会」を開催するとともに、懸垂幕を市庁舎に掲出し、啓発を行う。	・男女共同参画週間記念講演会を開催した。 【実施日】平成29年6月25日 【テーマ】「居場所」のない男、「時間」がない女～ともに幸せなときを過ごすために～ 【講師】水無田 気流さん 【参加人数】132人  ・男女共同参画週間について、広報紙に掲載し、懸垂幕を掲出した。	人権・男女共生課
		懸垂幕の掲出・広報誌等への記事の掲載・女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンの配布及び普及等、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、効果的な啓発を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、啓発を行った。 【再掲 施策番号45】	人権・男女共生課
		・人権週間に合わせて「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、懸垂幕を市庁舎に掲出し、啓発を行う。 ・関係団体と協働して、人権週間に街頭啓発を行う。	「人権週間」に合わせ、啓発を行った。  ・講演会を開催した。 【実施事業名】人権を考える市民のつどい 【実施日】平成29年12月18日 【参加者】461人 【テーマ】PYLON アカペラコンサート 講演会「夢と絆～北朝鮮での24年間、そして今～」 【講師】蓮池 薫さん（新潟産業大学准教授・拉致被害者） 【場 所】市民総合センターセンターホール・302・303号室  ・街頭啓発を行った。 【実施事業名】人権週間街頭啓発 【実施日】平成29年12月1日 【場 所】JR茨木・阪急茨木市駅前  ・「人権週間」について、広報紙に掲載し、懸垂幕を掲出した。	人権・男女共生課
		市民との協働により、ローズWAMまつりを開催し、ローズWAMの周知と男女共同参画に関する啓発等を行う。	市民との協働により、ローズWAMまつりを開催し、男女共同参画に関する啓発を行った。 【実施日】平成30年2月3日、4日 【参加者】2,529人	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して啓発活動を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して啓発活動を実施した。  【実施事業名】就職差別撤廃啓発街頭キャンペーン 【実施日】平成29年6月1日  【実施事業名】啓発リーフレット作成 【作成部数】1,300部  【実施事業名】人権問題企業研修会 【実施日】平成29年6月29日 【参加者】52人 【テーマ】「部落問題の現状と問題解決に向けた基本認識」～部落差別解消推進法の制定をうけて～	商工労政課
109	男女共同参画についての啓発資料を作成し、提供します。作成については改善を繰り返して、より市民に男女平等・男女共同参画の意識が根付くよう工夫します	広報誌・ホームページを通じた啓発をはじめ、男女共同参画に関する啓発誌等を発行するとともに、デートDV予防啓発冊子やDV啓発カード等を配布する。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
110	地域団体と連携して、意識啓発のための講座等を開催します	市民活動団体等と連携し、男女共同参画の意識啓発に努める。	市民活動センターに登録している市民団体の活動を通して、男女共同参画の意識啓発に努めるとともに、地域自治組織等についての説明会を通じて、様々な世代の人が地域活動に参画していただくことの重要性などを説明し、意識啓発に努めた。	市民協働推進課
		地域の幼児、児童及びその保護者にむけて、男女共同参画の意識啓発のための絵本の読み聞かせを行う。	子どもが集う場に出向き、絵本の読み聞かせを通じて、男女共同参画の気づきを発信した。 【実施事業名】絵本出前講座「WAMキッズおはなし会」 【実施回数】5回	人権・男女共生課
		地域団体や関係団体と連携し、男女共同参画に関する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 【再掲 施策番号100】</li> <li>市民公募型補助金を活用した取組を支援した。 【再掲 施策番号100】</li> <li>男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【再掲 施策番号100】</li> </ul>	
111	市民や市民活動団体等と協働して講座や研修、啓発紙等の制作、それを活用した学習の場の提供を推進します	市民活動団体等と協働して市民協働企画講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公募型補助金を活用した取組を支援した。 【再掲 施策番号100】</li> <li>男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【再掲 施策番号100】</li> </ul>	人権・男女共生課
112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	男女共同に関する研修を実施し、男女がともに仕事と生活を両立できる職場づくりや働きやすい職場風土の醸成などのワークライフバランス推進に向けた意識改革を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員を対象に、男女共生推進研修を実施した。 【再掲 施策番号12】</li> <li>市職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施した。 【再掲 施策番号12】</li> </ul>	人事課
			男女共同参画推進本部研修会を開催した。 【実施日】平成30年2月15日 【内容】①「女性活躍を自分・組織・地域に活かす」 ②「職員のキャリア形成と働き方改革」 【講師】①マッセおおさか「女性の活躍促進研究会」研究員 ②大阪市立大学准教授 永田潤子さん	人事課 人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	教職員を対象に人権教育研修を実施する。	<p>教職員に対して、人権研修を実施した。</p> <p>①支援教育校長・教頭研修 〔実施日〕平成29年11月28日 〔対象〕市内小中学校 校長・教頭 〔テーマ〕</p> <p>①支援教育について②人権教育校長・教頭研修 〔実施日〕 ①平成29年5月27日②平成29年6月19日 〔対象〕 ①市内小中学校校長②市内小中学校教頭 〔テーマ〕</p> <p>①同和教育②セクシュアルハラスメント防止③人権教育研修A・B・C・D 〔実施日〕 A平成29年5月22日 B平成29年6月30日 C平成30年1月29日 D平成30年2月20日 〔対象〕市内すべての教職員 〔テーマ〕 A「人権教育について」 B「授業を通じた集団づくり」 C「男女平等教育について」 D「在日外国人教育をすすめるために」</p> <p>④茨木市新転任人権教育研修会 〔実施日〕平成29年6月21日 〔対象〕市内小中学校 新転任教職員 〔テーマ〕「人権教育を推進するにあたって」</p> <p>⑤初任者人権教育研修会 〔実施日〕平成29年8月17日、18日、21日 〔対象〕市内小中学校 初任者教職員 〔テーマ〕地域から学ぶ人権教育</p> <p>⑥いじめ不登校シンポジウム 〔実施日〕平成30年1月5日 〔対象〕市内小中学校初任者教員及び2年目教員 〔テーマ〕「いじめ不登校の早期発見・早期対応」について</p> <p>⑦子ども人権フォーラム 〔実施日〕平成30年1月26日 〔対象〕市内小学校 児童・保護者・教職員 〔テーマ〕人権作品審査会入選作品の発表と人権意識啓発のための講話</p>	学校教育推進課
		新規採用の教職員に対して人権教育研修を実施する。	初任者人権研修を実施した。 〔実施日〕平成29年8月17・18・21日 〔参加者〕73人 〔講師〕茨木市職員	教育センター
113	男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページ等を充実します	担当課と連携を図りながら、男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページの充実を図る。	広報誌5月号で子育て支援を特集するなど、広報誌等の内容・表現等に男女共同参画の視点を持つよう配慮した。	まち魅力発信課
114	市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します	固定的な性差観にとらわれることのない表現に配慮した刊行物を発行する。	市民ハンドブック等の作成において、固定的な性差観にとらわれない表現に配慮した。	まち魅力発信課
		表現ハンドブックの活用等を通じて、固定的な性差観にとらわれることのない表現への配慮を働きかける。	性差観にとらわれない表現の周知を図るため、市ホームページに表現に関する冊子を掲載し、男女平等・人権尊重の表現を推進した。 〔掲載冊子〕表現ハンドブック 〔周知方法〕市ホームページ 〔その他〕市内ネットワーク「いこ@ねっと」に掲載し、市役所内における共有を図った。	人権・男女共生課
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	職員による出前講座等を通じて、市民に対する、男女共同参画の視点に配慮した表現についての啓発を推進する。		まち魅力発信課
		地域団体に対して、男女共同参画について学べる機会の提供を推進する。	市民活動センターに登録している市民団体の活動を通して、男女共同参画の意識啓発に努めるとともに、地域自治組織等についての説明会を通じて、様々な世代の人が地域活動に参画していただくことの重要性などを説明し、意識啓発に努めた。 【再掲 施策番号110】	市民協働推進課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	男女共同参画に関して、地域団体に対して、出前講座等を開催する。	男女共同参画に関する生涯学習出前講座等を実施した。 【再掲 施策番号5】	人権・男女共生課
		ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現について啓発・情報提供に努める。	ホームページを活用し、市内事業所に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現について啓発・情報提供を行った。	商工労政課
116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府等が実施する講座の情報提供を行う。</li> <li>・メディア・リテラシーに関する講座を開催する。</li> </ul>	<p>情報処理能力向上のため、パソコン等の講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座 〔実施回数〕11回〔参加者〕延べ109人 〔実施場所〕豊川、総持寺いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>・スマートフォン講座 〔実施回数〕1回、〔参加者〕24人、 〔実施場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</li> </ul>	人権・男女共生課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において情報モラルの育成を推進する。</li> <li>・教職員を対象に情報教育研修を実施する。</li> <li>・学校情報化推進校(市内4校)で、情報モラル教育について研究・実践し、教育センターフォーラムで教職員や市民に成果を発信する。</li> </ul>	<p>各種研修と教育センターフォーラムを実施した。</p> <p>〔実施内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①情報教育研修</li> <li>②教育センターフォーラム</li> </ol> <p>〔実施回数〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①22回 ②1回</li> </ol> <p>〔参加人数〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①427人 ② 237人</li> </ol>	教育センター
117	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成し、情報格差を解消します	生涯学習センターきらめき講座で「IT講座」を実施する。	<p>情報化に関する講座であるパソコン講座を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕きらめき講座・ボランティア講座(パソコン関連講座・計10講座)</p> <p>〔実施日〕平成29年5月～平成30年3月</p> <p>〔対象〕15歳以上</p> <p>〔参加者〕180人</p> <p>〔場 所〕生涯学習センターきらめき</p>	文化振興課
		市民を対象とした情報化に関する講座を開催する。	<p>情報処理能力向上のため、パソコン等の講座を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号116】</p>	人権・男女共生課
		誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字学級・日本語教室」を開設する。 【再掲 施策番号86】	<p>誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字学級・日本語教室」を開設した。</p> <p>【再掲 施策番号86】</p>	社会教育振興課
118	男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います	関係課と連携し、市民及び市内事業所に対して、男女共同参画についての意識調査をはじめ、男女共同参画の施策推進に有効なデータの収集及び公表を行う。	<p>男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画実施状況報告書」を作成し、公表した。</p> <p>〔発行数〕50部</p> <p>〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画社会推進登録団体など</p> <p>〔公表方法〕市ホームページ、市内ネットワーク「いこ@ねっと」</p>	人権・男女共生課
119	男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、男女別データを収集します	関係課と連携し、各分野における男女別データの収集に努める。	男女共同参画に関するデータ等について、国や府、マスメディア等からの情報収集に努めた。	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
120	統計や調査・研究結果を各種媒体により提供します	各種統計調査や市の人口・世帯数などのデータを、ホームページや茨木市統計書を通して情報提供する。	各種統計調査の結果や市の人口・世帯数などのデータを、ホームページや茨木市統計書にて公表した。 〔統計書の作成部数〕150部	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府等の調査結果について、ホームページ等で公表する。</li> <li>・第2次男女共同参画計画（改訂版）の実施状況報告書を作成し、ホームページ等を通じて公表する。</li> <li>・関係課と連携し、市民及び市内事業所に対して、男女共同参画についての意識調査をはじめ、男女共同参画の施策推進に有効なデータの収集及び公表を行う。 【再掲 施策番号118】</li> </ul>	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画実施状況報告書」を作成し、公表した。 【再掲 施策番号118】	人権・男女共生課
121	ローズWAMや図書館等が連携し、男女共同参画に関する各種資料に親しめる機会を充実します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府等の事例等について、関係各課へ情報提供を行う。</li> <li>・ローズWAMのネットワークギャラリーにおいて、男女共同参画に関する情報を収集、活用、提供する。</li> </ul>	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 〔内容等〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集資料（平成30年3月31日現在） 図書 7,226冊 雑誌 1,046冊 ビデオ・DVD182点</li> <li>・貸出状況 平成29年度貸出数5,794点 図書 4,533冊 雑誌 1,229冊 啓発AV資料 32点</li> </ul>	人権・男女共生課
		読書相談や、相互の資料案内、ブックスタートでの絵本紹介などで資料提供機会を充実させる。	図書館のブックスタートの候補本のひとつとして、えほん「ヘンじゃないもん！」の紹介を行った。	中央図書館
122	国際的な視点に立った男女共同参画に関する資料の収集と情報提供を推進します	ローズWAMのネットワークギャラリーにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供する。 【再掲 施策内容121】	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 【再掲 施策番号121】	人権・男女共生課
		利用者のニーズにあった図書、雑誌などの資料の収集を行い、情報提供を行う。	図書や電子資料を使って、資料提供・情報提供を行った。	中央図書館
123	情報通信技術（ICT）を活用した男女共同参画資料等を提供します	ホームページ等を活用し、男女共同参画資料等の情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページを活用し、男女共同参画に関する資料や情報を提供した。</li> <li>・男女共生センター ローズWAMのホームページで、蔵書検索を可能にした。</li> </ul>	人権・男女共生課
		インターネットなどの電子資料を活用し、利用者ニーズにあった情報提供を行う。	インターネットや商用データベースなどを活用し、資料提供・情報提供を行った。	中央図書館